

第27回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成27年1月

応募者名:愛媛県

事業の名称:新居浜都市計画道路

3・4・4 西町中村線(2工区)

実施都市名:愛媛県新居浜市

事業目的

都市計画道路3・4・4西町中村線は、新居浜市南部を東西に走る松山自動車道・国道11号と、北部に位置する東予港・臨海工業地帯とを南北に連絡する補助幹線道路であり、市南部から港湾へのアクセス道路として物流を支える重要な路線である。

本事業は、市街地の渋滞緩和、東予港・臨海工業地帯へのアクセス向上、災害時の避難路の確保、通学児童を含む歩行者や自転車の安全性向上を目的としている。

事業概要

事業名称:都市計画道路事業

路線名:3・4・4 西町中村線

事業箇所:愛媛県新居浜市西の土居町一丁目～滝の宮町

事業延長:675m

幅員:20m(2車線)

事業費:約7億円

事業実施期間:平成20年～平成25年

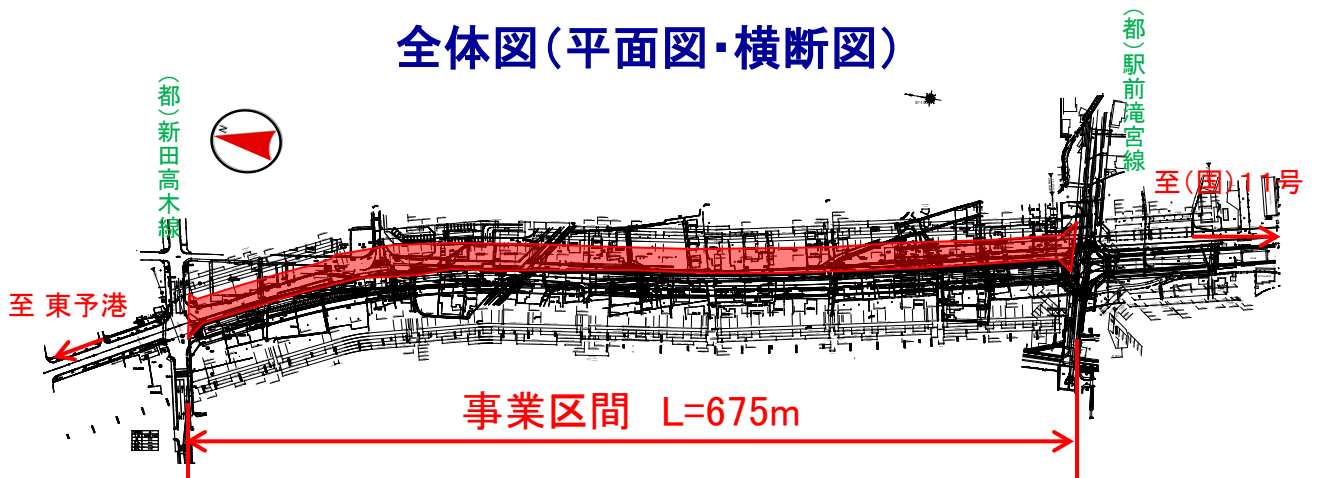
本事業は、幅員が狭く歩道が未整備のため慢性的な交通渋滞を招いていた0.7km間に、二車線両側自転車歩行者道を整備したものです。

本事業により、渋滞の解消、輸送効率の向上を図るとともに、自転車歩行者の円滑かつ安全な通行を確保し、また、災害時の避難路や緊急輸送道路として活用できる街路整備を行いました。

事業位置図



全体図(平面図・横断図)



西町中村線の整備効果アピール資料



○事業概要

事業名:都市計画道路事業
路線名:3・4・4 西町中村線
事業箇所:愛媛県新居浜市西の土居町一丁目
～滝の宮町
事業延長:675m
幅員:20m(2車線両側自転車歩行者道)
総事業費:約7億円
事業期間:H20～H25年度

○交通量調査結果

供用前 平成17年 2月実測
供用後 平成26年 5月実測
・交通量の推移
自動車交通量(台/12h)
12,139台 ⇒ 13,752台
歩行者・自転車交通量(人・台/12h)
409人・台 ⇒ 439人・台

「整備効果」

- 自動車交通量 **約13%増加**
- 歩行者・自転車通行量 **約7%増加**
- 旅行速度の向上及び所要時間の短縮
ピーク時 12.7km/h ⇒ 15.2km/h(A→B)
約20%速度向上

「その他の事業効果」

- 歩行者・自転車の安全な通行空間の確保
歩道狭小 ⇒ 両側自転車歩行者道



事業後 H27.1撮影

事業前写真

平成19年5月撮影



平成19年5月撮影



平成20年1月撮影



事業後写真

平成27年1月撮影



平成27年1月撮影

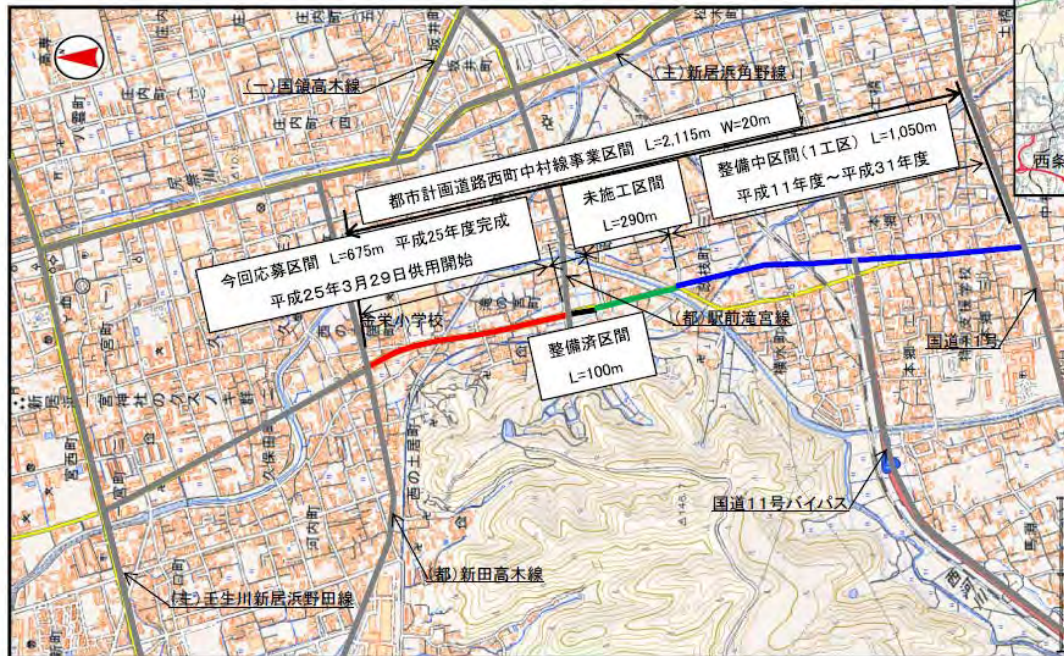
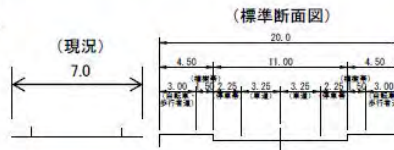


平成27年1月撮影



路線全体の進捗状況

都市計画道路西町中村線(2工区)



凡例

■	今回応募区間
■	施工済区間(完成区間)
■	未施工区間(調査・計画区間)
■	整備中区間
■	既設道路